

(議長)

休憩前に引き続き、会議を再開致します。

建設水道課所管の予算並びに関連議案について補足説明を求めます。

「建設水道課長」。

「建設水道課長」(補足説明)

はい。宜しくお願いします。

建設課、建設水道課所管に係ります案件につきましては、一般会計予算のほか議案第11号の公共下水道特別会計、議案第15号の水道事業会計及び議案第25号の道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について、までとなりますので、宜しくお願い申し上げます。

それでは、一般会計からご説明申し上げます。歳出予算でございます。こちらにつきましては、新規事業や主要事業に絞りまして、ご説明申し上げます。建設課、建設水道課所管分につきましては、予算書100頁から111頁ページまででございます。8款土木費の1目土木管理費、2目道路橋梁費、3目河川費、5目都市計画費及び6目の住宅費の一部が歳出予算の科目となっております。それでは、予算資料の方でご説明させていただきます。

予算資料は、16頁から17頁となっております。資料番号が249番、道路新設改良費の町道南ヶ丘団地22号通り及び砂川4号通り道路改良工事でございます。こちらにつきましては、平成29年度に実施設計が完了しておりますので、本年度については用地取得などを行った上で、道路改良工事を行うもので、社会資本整備総合交付金事業を活用して、実施するものでございます。

次に、資料番号250番、町道南ヶ丘小学校線道路改良工事でございます。定例会資料は18頁でございます。本年度から2カ年計画で実施致します、公共下水道の管渠整備に併せまして、道路改良を実施するものでございまして、道路の判断面につきましては、下水道管の布設替工事によって道路も整備されることとなりますことから、残りの判断面について整備するものでございます。延長は、公共下水道の管渠整備に併せ、250メートルを予定してございます。

次に、資料番号252番、道路維持費の橋梁長寿命化補修対策でございます。平成25年度に策定しております橋梁の修繕計画に基づいて、毎年実施しているところでございますが、本年度は一昨年度から実施しております豊部内橋の修繕工事を完成させると共に、新たに古櫃橋の補修工事を、補修工事に着手するものでございます。

次に、資料番号265番、都市計画総務費の都市計画マスタープラン・立地適正化計画策定でございます。都市計画マスタープランにつきましては、平成29年度より3カ年をかけ策定するものでございますが、マスタープラン策定後、都市計画法に基づいた事業を、今後取り進める上で必要となります立地適正化計画につきましても、併せて策定するものでございまして、今後の都市計画マスタープランの策定と併せ、2カ年で策定するものでございます。なお、あの立地適正化計画は、コンパクトなまちづくりの実現に向けて、居住誘導区域や都市機能誘導区域などを設定し、住宅開発や都市機能を緩やかに誘導していくための計画で、都市計画マスタープランに即した形で策定するものでございます。計画の策定にあたり

ましては、住民のアンケートの実施など、都市計画マスタープラン策定と同様の作業が必要となりますことから、経費の軽減と効率化を図るため、併せて実施するものでございます。

次に、歳入予算でございますが、歳入につきましては、予算書28頁から29頁の土木使用料、30から31頁の土木費国庫補助金、34頁から35頁の土木費委託金、38頁から39頁の旧江差線鉄道施設等整理基金繰入金と歴史を生かすまちづくり基金繰入金までが建設水道課が関連致します歳入でございます。昨年と大きな変更点はございませんので、詳細については割愛させていただきます。

以上が、建設水道課所管の一般会計予算についての説明となります。

続きまして、議案第11号の公共下水道特別会計の予算について、ご説明申し上げます。こちらにつきましても歳出からご説明申し上げます。まずは、歳出予算でございますが、こちらにつきましても新規事業に絞ります。ご説明申し上げます。

予算書は244頁から245頁でございます。施設管理費の3項事業費、1目公共下水道施設費、15節の工事請負費の江差1号枝線污水管渠新設工事でございます。こちらにつきましては、南ヶ丘小学校線の管渠整備に係ります工事費でございます。先程一般会計でもご説明申し上げましたとおり、南ヶ丘小学校から五勝手消防分団交差点までの管渠延長約500メートルを30年度、31年度の2カ年で実施するものでございます。今年度につきましては、延長250メートル、事業費につきましては2,500万円でございます。事業とすれば、社会資本整備総合交付金を活用致しまして、取り進めるものでございます。

次に、歳入予算でございます。こちらの歳入予算につきましても、例年と大きく変わった点はございませんので、詳細については割愛させていただきます。

以上が、公共下水道特別会計予算の説明になります。

続きまして、議案第15号、水道事業会計予算について、ご説明申し上げます。水道事業会計につきましては、平成29年度と比較しますと、給水人口の減少に伴い給水収益は微減を見込んでいるところでございます。歳出規模につきましては、昨年とほぼ同額となったところでございまして、新規事業と致しましては、水道施設計装設備更新事業を実施することとしてございまして、供用開始以来、15年を経過致します。ダム系砂川浄水場計装設備の更新及び低区田沢野送水流量計テレメータ装置の更新として、2,838万5千円を計上しているところでございます。

また、平成29年度から4カ年の計画で実施しております、田沢野配水池から江差北小中学校までの配水管の耐震化工事につきましては、平成29年度に引続き、国道の鹹川橋の橋梁添架工事を実施すると共に、柳崎のローソンから柳崎橋までの約900メートルの管の布設替工事を実施するものでございます。

建設水道課所管の予算につきましては、以上でございます。

続きまして、議案25号、江差町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について、でございます。議案書は23頁、定例会資料につきましては54頁になります。こちらにつきましては、昨年、国におきまして道路法の一部が改正されたことに伴い、道路占用料の一部が変更となりましたことから、当町におきましてもこのことを受けて、道路占用料の一部を改正するものでございます。変更内容につきましては、定例会資料54頁の新旧対照表の通

りでございますので、宜しくお願い申し上げます。

以上が、建設水道課所管の案件になりますので、宜しくお願い申し上げます。

(議長)

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

はい。

「小野寺議員」

大きく二つ、上水道と公共下水道です。

上水に関しては、そうですね、二つに分けた方がいいのかもしれませんが、で、まず、最初に、先だって、札幌で、清田で大規模な断水がありました。それをちょっと念頭にあるのですが、それこそまた先だって、南が丘で清田と比べればずっと少ないのですが、が、それにしてもですね、まず概略報告を頂きたい、と思います。それで、その上で、基本的に規模が違いますが、あの何か共通点があるのか、札幌は老朽化だろうと、まだ正式な発表はこれからなのでしょうけれども、耐用年数ギリギリ以下ギリギリで、しかし老朽化かなという部分があります。それから、もう一つは、定期点検を昨年11月、12月に行っていた。その時には、漏水等の異常は見られなかった、などなど。あのよく私分かりません。江差でも当然そういう経年それから点検等々、南が丘がこうなったのかということも含めて、ちょっとあの何か共通項があれば、若しくは教訓があれば、教えてもらいたいというのが一つ。

それから、もう一つ、上水でいえば。先程あの説明、色々事業説明ありました。基本的には、あの江差町で作っております水道事業ビジョンの大きい枠の中できつとやっている事業が主になるのかなと思うのですが。そうだとしますと、浄水場の事業について、このビジョンが今どういう風に推移しているのか。大体あの通りいっている、若しくはもう少し見直ししなければならない面があるのか、そこ概略教えて頂きながら、それが大前提の上での町民の水道料金、もっと言うと水道事業会計が現時点でどういう風に判断されているのか。もう本当に、10年前、20年前、あの色々な論議やって、今色々苦勞されていると思うのですが、現時点でどうなのか、ということをお聞きしたい。これが、まず上水道の2つです。

で、公共下水は1点に絞ります。これも、この間論議している延長かもしれませんが。今回、南が丘小学校からぐーっと下りてカーブしていきます。基本的には道職員住宅が大きなメインということなのかなと思うんですが、それはそれで繋ぐ部分は一定のプラス要因なのかもしれませんが。基本的に、基本的に、一度財政的なことも含めて、一度やめていた公共下水の事業、結果的に今の計画の部分でどうしようとしているのか。あと残りどの位あるん

でしょうかね。どうしようとしてるのか。私はこの間色々なあの異論も含めて、この公共下水については、あの展開してきたんですけれど、まず江差町としてどう考えているのか、これからですね、という点について、教えて頂きたい。以上です。

(議長)

はい、「建設水道課長」。

「建設水道課長」

はい。小野寺議員の方から、3点についてのご質問でございます。

まず、1点目のあの南が丘の先日の断水の関係でございます。南が丘の断水ですけれども、朝6時半過ぎに、確かあれ土曜日だったと思いますけれども、あの連絡を受けまして、見に行きましたら、あの南が丘の下の方の通りの方で漏水がしてございました。色々調べましたら、あの南が丘の下の通りのあの大きい通りではなくて、あのコの字になっているというのですかね、取り付けの方の水道管でしたので、断水は全部で7軒、断水で工事にかかった時間がですね、11時半過ぎで終わってございますので、約5時間程度かかったというのが断水の内容でございます。管はですね、40年を超えている管でございます、いわゆる老朽管と言われる管でございましたので、ただあの老朽でいったというよりはですね、私も現場に行って管の破断の状況見ましたら、元々その管にこう負荷が掛かっているような状況でございましたので、もしかしたら敷設当時からですね、ある程度負荷が掛かっているような状況の中で今回老朽、経年劣化も加わってですね、漏水したのではないかなという風に担当課としては分析しているところでございます。

それから、清田の方の事故については、まだ原因ははっきり分かっていませんけれども、何かボルトの腐食によって外れたということなのですが、あそこであの今日ちょっと記事も見ましたが、その管が外れて、丘にある配水池の水が5千トン、5千トン、5,300トンの水が、空になったということなのです。通常うちであれば、緊急遮断弁が付いておりまして、そういう配水池が空になるってことはちょっと考えられないものですから、何故そういうことになったのかなっていうのが我々ちょっと分からないところではあるんですが、一応経過とすればそういうことでございます。ですから、その配水池、通常貯まってる配水池が空になってしまったということで、あれだけの規模の住宅に被害が出たのではないかなという風にあの推測されるところでございます。

それから、2番目の水道ビジョンの関係です。水道ビジョンの推移ということでございますけれども、26年度に策定して、その中にはあの水道、三本柱として持続・安全・強靱という3つの柱が記載してございますけれども、水道施設の再構築でありますとか、水源・水質の管理の徹底、近隣事業者との緊急時の連携ということが謳われている訳でございますけれども、その中で水道施設のですね、再構築いわゆる施設の統廃合の取り組みと致しましては、平成27年度いわゆる計画策定の翌年に、管路の一部を整備を行いまして、高区浄水場の給水地帯エリアを、砂川浄水場エリアに切り替えることを実施してございます。この結果、高区浄水場を休止することが出来ました。高区浄水場を廃止したことによりましてですね、年間の

維持費は約200万円程度削減されてございますし、施設ですね、計装設備が当然ございますけども、これにつきましても当然更新が必要になってくる訳ですが、計装設備の更新費用をみますと、6千万程度掛かるということになりますので、それも含めると、かなりの削減効果が図られたのかなという風に考えてございます。それから、今、現在ですね、柳崎の耐震管の工事やってございますけども、これが完成した時にはですね、五厘沢の浄水場の休止も検討して参りたいという風に今考えてございますので。五厘沢も休止するとすれば、五厘沢の方はあまり維持費はかからないのですが、100万円程度ですけれども、計装設備を合わせるとやはり8,000万、9,000万という額になりますので、そのような形で施設の統廃合だとかを、この水道ビジョンに載っております、進めて参りたいなという風に考えてございますので、今のところそのビジョンの見直しとか、変更とかというところはございません。

それから、水道料金についても、確か消費税が上がった時に、消費税分について改定していると思いますが、またこの10パーセントに上がった段階では、そういう風な対応が出てくるのかなという風に思っておりますけども、現段階においては、あの料金を上げるとかですね、そういうことは考えてございません。まああの料金を上げるとすれば、水道事業会計だけの判断ではないものですから、町としての判断になりますので、その辺はあの中長期的な収支予測をあの考慮しながらですね、内部できちっと協議をして参りたいという風に考えてございますので、ご理解をお願いします。

それから、下水道です。下水道については、今の下水道の計画区域、豊川町、新栄町、愛宕町も含めて、270ヘクタールございます。このうち事業認可を受けているのが豊川町方面、豊川町、新栄町、愛宕町を除く130ヘクタールが事業認可を受けている区域でございます。この区間、この区域の整備率につきましては、約75パーセント程度になってございます。この区間でも残り25パーセントと言いながら、未整備のところがありますので、まずはその未整備のところを優先していくということが先決であろうと考えてございますし、今後のですね、整備の進捗を見極めながら、今後の事業の存続なども含めて、内部協議や北海道などとの協議をして参りたいと考えてございますので、ご理解の程、宜しく申し上げます。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

はい、「小野寺議員」。

「小野寺議員」

最初に水道事故というか断水というか。あまり、札幌とちよつとこう共通項探るといのはあまりちよつと建設的でないなという気がしましたので、それはそれで。

ところで、先程ちよつと言いました定期点検というのは、申し訳ありません。あの不勉強

で、水道事業の中で特に老朽の部分も含めて、定期的にそういう部分のチェックと言いますか、で、しかしそれでもその定期点検でも漏水が判らんとすることもきっとあるのかもしれませんが。いずれにしてもそれはどのようになっていて、今回の南が丘に関していうと、先程の説明ですと、その直近の何かの原因ではなくて、かなり敷設した当時、仮にそうだとすてもそうだとすても、漏水の部分というのは何らかの形でそういう点検で把握が結果的には出来なかった、ということなのでしょうけれども、そうするとその点検っていうのはなかなか難しいことなのか、どうなのか、ちょっとすいません、教えてください。これが一つ。

それから、上水道の最終的には会計、事業会計がどうなのだということになるのかもしれませんが、あの料金がどうなるんだという時には、何となくその値上げの話も出てきますけど、根本的にはですね、この統廃合なども含めて、どこかで何かで今の人口減に見合った一定のコンパクト化することによって、水道料金を下げるという見通しは全然無いのですか。持てないのですか。それは、どうしてもあれですか。上ノ国ダムの関係が大きくあるからなのでしょうけど、いずれにしても、我々何となく慣れっこになってしまっているけれども、よそから来た人は本当にもうその度に言われますね。水道料金の話というのは。ちょっとあの全然論外の質問なのかもしれませんが、ちょっと教えてください。

それから、公共下水道。いいです、しゃべっていいですか。公共下水道、あのここの論議で一定の見通し、すぐ答えられないのは、はっきり分かっていますが、ただし、この事業がずっと走ってから、同じ論議していますけれども、じゃあですね、課長、計画のところで認可しているのが130でしたか。そうすると、認可していないのが140位あるということですか。だから半分ですよ。だから、問題点は、計画外のことは別として、公共下水として、認可している、計画の中で認可してないところ、それから認可しているけれども、まだ事業として残っているところ、まだ20数パーセントですか。そういうことも含めて、これは今走っているところですよ、これ一定の目途っていうのは、結局そこの中には家を建て替える人もいるかもしれない、などなども含めれば、常に公共下水をどうしたらいいんだって日々向き合う人だっているんですよ、その計画の中で。これって、ちょっと待って、ちょっと待って、っていうことになるんでしょうかね、ということをごちょっと教えて頂きたい。

(議長)

はい、「建設水道課長」。

「建設水道課長」

まず、水道の漏水の関係、漏水と言いますか、定期点検の関係でございますけども、町内を3つの地区に割りまして、3年に一度のこうサイクルで町内全体を回れるように、漏水調査を実施してございます。今年もやって、もう終わっているのですが。市街地2地区、それから北部1地区に分けて、3年サイクルで一巡するような体制で漏水調査を実施してございます。で、これも調査で、分かるのが、有収率、いわゆる水を作って水として売れるような水を水がどのくらいお金になっているかということなのですから、実は平成24年の前までですね、一度その漏水調査をしていなかった時期がございまして、その24年の段階で

は65パーセント程度まで、いわゆる45パーセントなげているという状況だったのです。それが、漏水調査を再開致しまして、現在は、82パーセント、80パーセント程度まで回復して、それでも2割投げているということではあるのですが。やはり、この調査っていうのは必要、あの非常に重要だなという風に我々も感じていますし、これだけの単年でも成果が出ているという内容でございます。ただ、こういうピンポイントのところについては、徐々に徐々に漏れているところについては拾えるのでしようけれども、一気にこう割れたというようなところについては、なかなか発見出来ないというのが事実でございます。

それから、料金の関係でしたけれども、ダム、議員さん方、皆さん分かっている通りですね、ダムの償還が平成44年まで続く内容になってございます。平成40年超えるとだいぶ金額的にも下がってくるのですが、と言いつつも、今年も予算に計上させて頂いているように、各施設の計装設備ですね、更新時期もございますので、それらも含めて、我々あの収支見込みを、出している状況でございます。なかなかそういうことを考えると、安易に下げるといふことにはならないでしょうし、その辺になると一般会計からの繰出ということにもなる話になりますのでね、内部的にもその辺は慎重に協議していかなければならないという風に考えてございますので、ご理解の程、宜しくお願いします。

それから、下水道。見通しということでございますけれども、今年も2,500万程度しかあの進んでいない状況ですので、なかなかその残りの20数パーセントと言いながらも、進んでいっている、いくような状況ではないのですけれども、まずは繰り返しになりますけれども、認可のもらっている区域をどうするのだったこと、これ北海道の方からも言われている内容でございますので、まずはその未整備路線の、整備を優先的にやらせて頂きたいというのが第一優先で考えているところでございます。

(議長)

いいですね。はい、他に質疑希望ありませんか。

質疑希望ありませんので、建設水道課所管予算並びに関連議案についての質疑を終わります。

(議長)

以上で、本日の日程は全部終了致しました。

本日はこれで散会致します。大変ご苦勞様です。

閉会 15:54